

## 審議会議事録（平成22年12月22日開催）

### 開会から会長あいさつまで

- ・事務局開会あいさつ
- ・会長あいさつ

### 議事1) 水道ビジョンについて（資料1）

会長 水道ビジョンの、基本理念、基本方針、基本施策の案について事務局から全体説明をしていただき、その後に委員さんから項目別にご意見をお伺いしますのでよろしく申し上げます。それでは事務局説明をお願いします。

事務局 水道ビジョンの基本理念・基本方針（案）等について資料1により（説明）

会長 まず基本理念が提案されていますので、文言やキャッチコピー（事業コンセプト）についてご意見を申し上げます。

委員 事業コンセプトの「信頼される」は理解できるが「満足度の高い」は抽象的でよく分からない。社会的責任を強調する文章が書き込まれていない気がする。

会長 これは、キャッチフレーズなので、後から説明する基本方針などを総称した形が望ましいが、この案でないといけないというわけではないですね。

事務局 はい、あくまで案です。

委員 別紙に8個の事業コンセプト（案）が提示されていますが、このうちどれが適当か、又は、いくつかの案をミックスしてより良いコンセプトを作ろうという主旨ですか。

事務局 はい、そうです。

委員 他の委員さんが言ったように、文章が抽象的である。「信頼される」は良いが、「満足度の高い」というところは満足度がひとりひとり基準が違うので、ここは替えた方が良いと思う。理想としては理解できるがあまりにも抽象的である。

委員 私は、逆の考えで「信頼される」というのが抽象的な文章に思える。「満足度の高い」は利用者の満足度、具体的には、おいしい水、安全な水、安価な水といったところで理解されるが、「信頼される」は何を信頼するのか分からない。だから、事業コンセプトの3番目の「安心と信頼 快適水生活を次の世代へ」を少し替えて「安全で満足度の高い水道 快適水生活を次の世代へ」とすれば目指す方向が見えてくる

のではないか。

委員 「信頼」とか「満足度」ということは、個々の水道に対する事情が違うので、素敵な言葉ではあるが響くものがない。また、他の案でもこのビジョンで取組もうとしている姿勢、方向性などは読み取れない。

委員 「満足度」というよりは「納得度」ではないかと思う。ただ、「納得度」という表現が、キャッチに相應しいということではありませんが、「満足度」では違和感がある。「信頼される」ということは共感できるというか、最終的に企業体として努力しなければいけません、その時には、利用者の協力も不可欠です。そのためには両者の信頼関係がないと協力体制も出来ない、そういう意味でこの言葉をコンセプトの中に入れるのは大事なことだと思う。

会長 事務局はコンセプトの案のなかでこれが一番だと思われるのですか。

事務局 何もないなかで、審議しても意見が出にくいので、いくつかの候補を提案させていただいた。

委員 「信頼される」、「満足度」というのは、どこでも聞かれる言葉であるが、他の案と比べてこれが一番適当だと思う。なぜなら、「満足度」と言ったときに「おいしい水」、「安い水」を連想するが、「満足度」という言葉の裏側がはっきりしていればこれで良いと思う。「信頼性」に関しても、信頼されるということは、物づくりにしても、サービスを行うことでも重要なことだし、大切なことだと思う。

委員 この文章を読んで感じたことは、基本理念にこういう言葉を載せるべきか否かは判断できないが、今の文章は、職員数削減、コスト縮減、需要が期待できないなど、マイナス面というかネガティブな言葉が沢山あって、暗い所から始まって、一生懸命もがいていますという印象を持つ。こういったことに文字数を費やすよりも、これから取組んでいこうとすること、どういった信頼や満足度を求めるのかを具体的に現わした、前向きな言葉を盛り込んだ方が良いと感じた。

委員 ビジョンは目指すものを示し、基本方針、基本施策で全体的な方向性を現わしますが、私が「満足度」が非常に良いと言ったのは、消費者それぞれが、「おいしい水」とか「安い水」を満足度と感じ、それが高いということは、誰もが望んでいることなので、それがひとつひとつ言わなくとも、「満足度の高い水」を将来的に提供することを主旨とした文面は適当であると感じる。具体的な、おいしい水を作るとか、安全な水を作るとか、安定供給を図るといったことは、次の段階で提起すればよいので、理念としては、漠然としたもので良いと思う。

委員 その満足度の内容をもう少し掘り下げた方が良いのではないかという意見です。満足度を得るための手段ではなくて、利用者の意見を大

切にし、情報を透明にしてみんなの意見を共有したところで満足度を作り上げる必要がある。単に満足度というと、個々の感じ方が違うので曖昧で、それをどうやって合意構成するのかの内容が書かれていない。

委員 それは、基本方針の段階で出てくる訳です。基本方針としてこういったことを実施します。その中に満足度を充実するために行うことを書いて、それが基本理念と連携が取れておれば問題ないと思うし、基本施策として、目標達成のための具体的施策をあげることになると私は思う。

会長 「満足度が高い」ということは置き換えれば3番目案の「快適水生活」でも良いと思うが、このコンセプトの内容をもっと明るいイメージでという意見もありましたので、資料1のように、現況課題を謳う前に、将来的に目指すところをまず謳ったほうが良いと感じた。

委員 字句の選別は好みがあるので難しい。私の地区でも、井戸水から水道に切り替えようとしている人が求めているのは安全性である。井戸水が以前に比べて水質の信頼がなくなってきた。また、それを検査するのには相当な費用が掛かる。それに比べて水道はきちんと検査したうえ供給されているので信頼感がある。水道で信頼感は絶対的に必要なことなので、その内容の字句がはっきり書いてあれば良いと思う。「満足度」か「信頼感」というと好みがあるが、個人的には信頼される水道のことがきちんと書いてあればいいのかなと思う。

会長 どうやって集約させましょうか。事務局としては、先程も聞いたとおり、これではいけないという意見はないのですね。実質的には、後の基本方針で委員さんは納得されると思いますが、このコンセプトを見ただけで誰もが理解できる内容をというのが委員さんの意見ですが。

委員 本当は、まず基本理念があつてということにはなるが、具体的に何を行うかを詰めれば、必然的にビジョンが見えてくるのではないかと思うので、理念については先送りしてはどうか。

会長 理念はいつまで決める必要がありますか。

事務局 出来れば、本日中に決定したい。

会長 基本理念は後回し、基本方針(案)に移ります。

基本方針について、6項目の提案がっておりますが、これについてご意見をお願いします。

委員 項目のところで、国際貢献は事務組合の事業規模では厳しいということは理解できるが、国のビジョンの指針には国際貢献がはっきり謳っているのでは、何らか触れるべきではないか。宗像市のビジョンも海外研修程度だったが国際貢献について触れていたと思うが、国や県の

指導もあるので、少し触れるべきだ。実質的にはその能力はないとは思いますが。

委員 能力がないのであるから、そこに力を注ぐより組合独自性のある内容を持たせるべきではないか。国の指針そのままは適当でないと思う。

委員 私もそう思う。確かに一番高いところは全体的には「国」というのがあるが、私たちは地域を重んじるべきで、地域に対して何が出来るか、何をしたいのかを書いたほうが、庶民的で親近感がある。

委員 私は、組み込んだほうが良いと思う。それを実行しなければならぬというよりは、私たちはそういった視点なり姿勢は持っておくべきだと思うので、大きく国際貢献を行うというようにはならないと思うが、国際情勢に関心を持つとか、技術を交換する場があれば積極的に参加するなどといったことは今後5年、10年先を見通せばいろいろと出てくるのではないかと思う。だから最初から小さな事業体だから掲げないというよりは、そういった意思、姿勢は明確にしておくべきだと思う。

委員 国際社会、国際性、国際感覚を身につけなければいけないことは、一般的に言われていることなので委員皆様も頭の中で感じていることだと思う。ただ、もっと身近なところから行うべきではないかと、それを続けることで将来的に国際貢献に繋がる場合もあるのではないかと思う。そういう意味で国際性より地域性に力を注ぐべきだと思うし、一般市民も国際貢献より地域貢献と言った方が親近感が持てるのではないか。

委員 基本方針は、基本的に今後こういう対応を実施していくことについて触れるもので、基本施策の中では優先順位もでてくるが、基本方針のなかで対外的とか国際的視野を持つといったことを掲げるのは難しいことではないと思う。

委員 難しいということではなく、国際的な感覚や視野なども大切なものであるが、それよりももっと身近な地域性に力をいれるべきだと言っているだけである。

会長 今から実施しようとする高度処理や垂直統合について、どこかの国や姉妹都市から何らかの要請があった時に貢献できるような、実際には難しいかもしれないが、そういう道を開いておこうというご意見ですよね。

委員 北海道では水利権付きの土地を外国人がどんどんと買っており、それはまさに土地ではなく水利権を買っている状況にある。これは日本人の水資源の危機感のなさからくるもので、この状態が続けば日本の水資源を外国人に押さえられてしまう危険性があるので、国際的な情勢を判断するといった内容は方針として挙げるべきではないか。そう

いったことも含め、せっかく国のビジョンのメニューにもあるのならば少し触れておいてもよいのではないかと、また、国県の制度を活用するうえでも触れていた方が有利ではないかと思うので、支障がなければ挙げるべきではないかという意見です。

委員 それを入れると綺麗に纏めた感がある。東京都や国が国際貢献をとっていると理解できるが、宗像地区では馴染まないのではないかと。それよりこの地区で実施しなければならないことを重点的に挙げるべきだと思う。

委員 質問と意見ですが、国際貢献を加えるということで、地域貢献を削るということではないですね。

委員 はい、そうです。

委員 「グローバル」、グローバルな視点で考えてローカルに動こうというものからすると、私たちが企業体といっしょになってやっていこうとするならば加えた方がよいと思う。それで実際に企業体が地域貢献を行ううえで、市民（利用者）がどう関わっていくかに繋がるのではないかと。これは利用者へのメッセージだと考えているので、そういう流れが良いと思っています。

委員 それは、基本方針に「国際貢献」をいれて基本施策にどういったことを実施するかを挙げるということですか。

委員 委員さんのイメージと私共が考えている「グローバル」、「グローバル」の識見にズレがあるのではないかと。具体化をお願いしているのではなく、そういった姿勢を基本理念に持たせることが必要ではないかと言っているわけで、すぐに具体化するという話ではない。環境問題を考える時も、自分達の周りだけ環境がよくなればという視点での話ではないので、水資源に関してもそういう視点は持っておきましょうという文言を加えてはどうかという意見です。

委員 水資源とか環境ならば委員さんが言われるように国際貢献というのはありますが、今、我々が論議しているのは水道事業である。水道事業を如何にするか、どういったことをやれば市民から理解が得られるかを考えることであって、環境問題、文化などの国際貢献とは意味合いが違う。

委員 環境や国際的というのは大事なことで。但し、自分の周りの環境が悪ければ意味がなく、言葉だけになってしまう。だからまず自分の周りから造ることが大事で、それが将来的に国際貢献に繋がることもあるのではないかと。

委員 ここで出来たことをよそに回しましょうということを行っている訳ではなく、その視点の持ち方をお話しているつもりです。何故なら確かに今は事業団の経営の話をしているが、その中で私たちの役割は、

方針や基本のビジョンを検討することであって、私たちがここの職員や企業者であれば事業の細かいところまで言わせていただきますが、私たちは市民としてこの事業に対して何を望むかと言ったことを、基本理念や基本方針に反映していただければと思います。

委員 これはビジョンであり事業計画ではないので、綺麗すぎると言われてもメニューには載せるべきではないか。

委員 基本方針、将来像の事業コンセプトで謳うというのですか。

委員 全体がビジョンなので若干ではあるが、基本方針や基本施策に出てくるものである。ただ、出たからといってそれが出来なければ全体がないというのではなく、そういうことを理念の片隅に置いて事業を実施しようということだと思う。

委員 ここに、将来像、基本方針、基本施策の叩き台が事務局から提案されているが、そのうちの基本方針の中に「国際貢献」という項目を追加した方が良いという意見ですか。

委員 別枠とするか、例えば「地域貢献」を「地域及び国際貢献」とするかは分かりませんが、先程の事務局は組合自体に体力がないので国際貢献は念頭におかないという説明だったので、多少でも構わないので触れるべきだという意見です。

委員 国際貢献をするまでの能力や技術があれば出すべきだし、将来的にも行うべきだが、このビジョンはここ10年間の話なので、現在の組合の能力、技術は残念ながらそのレベルまで達していないと感じる。将来的には可能性があると思うが、現状出来ないことをビジョンに載せることは、如何なものかと思う。

委員 理念というのはあるべきだと思う。10年間は長く、変化が速いので、10年後はどうなっているか分からない。

委員 世界はなっているが、この組合がそれだけの研究開発や経費を費やして実施するのかということです。

委員 それを具体的に実施するなどといった議論は行っていないと思う。

委員 以前の議論で国際性はおかしいという意見があったので、事務局は変更して提案しているのではないか。「国際貢献」を載せるのはビジョンを綺麗に纏めすぎとなる。もっと身近な現実的な内容に触れるべきだと思う。

会長 なかなか意見が集約できませんが、地域貢献の中に研修生の受入れというのがあるが、具体的にはどういった内容ですか。

事務局 大学生の受入れをイメージしています。

会長 そうすると留学生でも大丈夫ですか。

委員 そうですね。

会長 そうであれば、宗像地区も世界のどこかと姉妹都市を結んでいるだ

ろうから、地域貢献のところに、国内外からの研修生受入れとすれば意見のすれ違いが少し緩和出来るのではないか。福岡地区水道企業団では国際貢献を表にだしていますが、大きな項目として挙げるまではないという意見もありますので、地域貢献のなかで国際性に触れることでは如何ですか。

事務局 委員さんそれぞれの表現の仕方が違うだけで、同様の考え方であるという認識を持っています。国際貢献やグローバルな視点といった文言がないだけに、そういった文言を入れたらどうかという意見に集約されるものだと思うので、少し内容を改めたい。

会長 内容の変更については事務局にお任せしてよろしいですか。

事務局 委員さんの異議がなければ、次回の会議までに変更させていただきます。

会長 他の所でご意見はありますか。

委員 お客様サービスの向上のところで、水道料金の低廉化という表現があるが、確かに現実的には低廉化を目指しているが、安ければ良いという問題でもないので適正化ではないかと思う。必要な施設整備をしながらとか持続可能な経営を保ちながら低廉化を図るなど、もう少し表現に工夫が必要ではないか。

委員 基本方針、基本施策を含めてどういった表現にするかが焦点であり、私は、お客様サービスの向上が料金体系・水準の見直し、積極的な情報提供となっていますが、組合で一番問題なのは価格が非常に高いということであり、基本施策の中に安価な水道、低廉化といったことを大きな柱として出していきたい。また、料金体系については、例えば使うほど安くなる体系が良いと思う。そうしないと企業誘致などが厳しい。それと経営基盤の強化で技術基盤の強化、健全な財政と謳っていますが、健全な財政といった時に、収支を見ないと財政だけで補助金頼りでいると将来的に厳しいので、単年度の収支について触れていただきたい。

委員 収支という言葉を使うと単年度の響きが強くて、単年度、単年度のお約束を具体的にさせられるようことはビジョンとしては適当でないと思う。

委員 基本施策の中で目指すべきではないか。そういう視点を持っておかないと、将来的に補助金がなくなったり、起債借入が出来なくなった時には、その年度の収入でその年度の経費を賄う形にしておかないと安定供給、健全経営は出来ない。

会長 その中には施設更新がありますが、それは長いスパンで行い、何年間に渡って償還するので、それを単年度でということにはならないと思う。

委員 施設についても償却の期間があるので、そういうものを見込みながらやっていますが、補助金に頼りすぎるといけないので、収支に着目するという姿勢は必要ではないか。

事務局 ここは、健全な財政ということにさせていただいていますが、その中には起債管理などのいろいろな指数があります。その指数を見ると現時点の経営状況も分かるので、ここは財政という言葉でご理解いただきたい。

委員 財政の中に少し収支のこと損益を考える必要があることを触れてほしい。

事務局 それを含んだ全体的なところで「財政」ということでお願いしたい。

委員 一般市民は、公営企業や行政のそういう視点について、少し変えていこうとする流れがあるので、収支のことや民間の導入なども水道事業の財政の中にいれて、今までとは少し違うというところを見せるべきだと思う。

事務局 水道事業の財政の位置づけは、料金で収入を得て、それで必要な支出を行うのが通常収益的収入、支出で3条予算と呼んでいますが、そこで損益が出てくる財政計画と、それとは別に投資的財政部分というのがあって、それを総合的に称して財政と言っている。委員さんの言われたのは、3条部分の収益的収入・支出の話だと思いますが、料金を算定する際には、3年から5年のあるスパンを定めてその間の収入支出を勘案して算定するので、単年度でという話にはならないと思う。それをここで表現することは、料金が毎年変わっていくことを意味し、逆に誤解を受けるのではないか。

委員 償却の年数が10年のものは、毎年10分の1が経費となるので、それで収支のバランスを取りたいというのが一般的な考えですね。

事務局 料金に置き換えると、5年とした場合に3年間の収支は黒字で黒字部分は内部的に積立をして、残り2年間でマイナスとなった場合は、その黒字部分で補って、5年間通して収支が取れているという判断になります。そういったところを総称して「財政」と言っているので、そこにわざわざ収支を入れる必要はないと判断する。

委員 財政の中に損益も入っているということですか。

事務局 はい、その通りです。

委員 ひとつひとつ入れてもきりが無いと思うが。

委員 ひとつひとつ入れるということではなく、損益という概念を盛り込むべきだということですか。

委員 健全な経営と書いてあるので、健全な収支も含んでいる。

会長 他に何かありますか。先程の意見で料金の低廉化だけでは少し寂しいという意見がありました。

事務局 低廉化と適正化が両立した形が望ましいということだと認識しています。

委員 低廉化というより負担軽減といったもので、受益者の負担軽減などの文言を考えたらどうか。

委員 安くするだけが良いとは限らない。

委員 客観的に見たときに、水質を良くします、施設整備もやります、あれもこれも良くしますといった最後に料金も安くしますというと、その資金はどこから出てくるのと思ってしまう。

委員 サービスをレベルアップしながら採算性を取り料金を安くする、安定供給をしながら低廉化を図ることは大事なことはないか。

委員 例えば、大きな括りで大量に水を使う人は下がり幅が大きく、一般的な人は少し下がるか又は現状のままというような全体のバランスをとらないと客観的にみると全部良くしてなお且つ料金も下げるということは現実味を感じない。

委員 それを努力すると言っているし、お客さんも安くなるのを望んでいる。安くなって悪くなるという訳ではなく良くなって安くなるということだから入れておくべきではないか。

会長 水道料金は、一般的に大量に水を使う人の料金が高くなる逦増型を採用して水の使用抑制をしています。ここはどうですか。

事務局 逦増型です。

会長 事前の話の中で、子ども手当の話をしたように、そこまで書いてしまうと全部やらなければならないが、それがやれるのかという心配をされているのではないか。

委員 それは課題として、住民の声としてある訳です。それで水道料金を下げる努力をされると言われているのでそれは良いことなのではないか。

会長 実質的な結果として低廉化を目指すことになっているが、低廉化するならまだ他にやるべきことがあるだろうという意見もあるのではないか。

委員 今後行ってほしい項目を挙げている中で、料金の低廉化というのが大きな要素として出てきたのではないか。

委員 安易に低廉化というのはどうかと思う。これだけを見ると低廉化と言った途端に実施しなければいけないことが犠牲にならないように、平均的に水道受益者の負担を軽減していくことを目指すということにしておかないと、全ての人に安くするということが極論となるのではないか。

委員 全ての人が安くなるということは良いことではないか。

委員 ビジョンを書くときにこのような直接的な表現はどうかと思う。

委員 曖昧な言葉を使うよりは分かりやすく親切だと思う。このような努

力をします、実施しますとっておいて、結果的に何らかの事情により出来なくなる場合もありますが、それは仕方ないことだと思う。

#### 休憩 5分

- 会長　　今までの話を聞かれて事務局からのお話はありますか。
- 事務局　　低廉化の話のところも各委員さん同様なことを意見されているものだと感じています。闇雲に低廉化を目指しては駄目だと、一定の水準を保ちながらということだと思います。適正化と低廉化を並列したところで表現するなり、ただ安いだけということではなく安いということと、その水準が適正な水準であれば議会も納得されるだろうからそういう内容に改めたいと思います。
- 会長　　あと基本施策が残っていますが、そちらに移ってよろしいでしょうか。基本施策リスト（案）の説明が先程ありましたが、少し細かい部分になりますがご意見はありますか。
- 委員　　技術的な話になりますが、基本施策リストのなかに貯水槽水道管理の充実というのがありますが、貯水槽水道管理は末端給水事業者としての責任は貯水槽までで、それから先は所有者の責任だと思っていますが、そこはどうですか。
- 事務局　　基本的には、委員さんの言われる通りです。
- 委員　　小規模と大規模とで管理責任が違うと思いますが、どこからが小規模ですか。
- 事務局　　10トン未満です。
- 委員　　10トン以上は定期報告が義務付けられているが、それから下が問題だということですね。
- 事務局　　10トン未満は定期的な水質検査の義務付けがないので、確かに貯水槽までが我々の管理責任となりますが、その建物の管理者がきちんと水質管理し、おいしい水を飲んでいただくための取組みを行うというものです。
- 委員　　水道事業者としてのサービスには含まれないけど、市として行政体として、住民の安全を確保するためにはそこまでやらなければならないという考えがあつてのことですか。
- 事務局　　そういう考えと、小規模貯水槽の把握をしなければいけない、そして強い指導は出来ないが水質に問題があるようならば是正していただく必要があります。
- 委員　　地域貢献として、そういうことまで広報、宣伝、協議されるということですか。
- 事務局　　地域貢献というよりは、水質管理の面から挙げています。

会長 この地区は大型貯水槽もあると思いますが、直結直圧給水も考えられているのですか。

事務局 3階までは移行させる予定です。今の規定は3階以上の場合は貯水槽設備を設置させる指導となっていました。今後は3階までは直圧で大丈夫だという判断のもと、移行する予定ですので、その建物の水質の心配はなくなるのかなと考えております。

委員 高いマンションは直圧では無理でしょう。

事務局 今、考えているのは前面の配水管から8.5メートル以内の高さの水栓で、かつそれだけの水圧が保たれている場所という条件がつかます。

会長 ポンプは圧送ではなく自然流下で大丈夫ということですか。

事務局 はい、そうです。

委員 基本施策のなかで、料金体系・水準の見直しについてですが、簡易水道のところまで料金体系の統一を目指しているのですか。福津市の事情は分からないが、宗像市の場合には、公営企業会計ではなく普通会計の、特別会計で事業を行っていたものがありますが、これは公営企業会計では、明らかに採算が取れないということからだと思われるが、そういった事業までも一体化されるお積りですか。

事務局 今回の10年間では、そこまで考えていない。宗像市の大島簡易水道は比較的に宗像市の上水の料金に近い水準であります。福津市の本木簡水に至っては、かなり安い状況にあるのでそこまで統一することは叶わないという判断をしています。

会長 最後のページの基本施策リスト(案)についてですが、私は時系列的に書いていただくと、もう少し分かりやすいと思いますが。

事務局 年次計画、優先順位はこれから検討いたします。

会長 具体的施策の内容で分からないところがありましたら質問していただいて結構です。

委員 基本施策と基本方針とはどちらが優先されるのか。というのも環境への配慮の項目で、基本施策リストは環境負荷の削減、水源保安林の保全が謳われていますが、基本方針は環境負荷の削減だけで、里山対策や河川のクリーンアップなどの水源保安林の保全について書かれていないので、私としては、直接的に原水を良くする項目となる水源環境保全について触れるべきだと思う。

会長 今、言われたのは基本方針の環境への配慮と基本施策の環境への配慮の内容の整合性を取るべきだというご意見ですか。

委員 基本方針の中に水源保安林の保全について書かれるべきだと、基本施策に挙がってなければ問題ないが挙がっている以上は、触れるべきではないかということですか。

委員 私もその点は感じておりまして、基本方針には沢山書かれているが、基本施策に書かれていない、逆に施策には書かれているが方針にはないものなど、全体的な整合性が取れていないのではないかと思います。

会長 最終的にビジョンが出来て冊子になるころは整合性も取れているとは思いますが。

委員 施策リストの中でクリプト対策など素人では分からない表現があるので専門用語は避けて一般の人でも理解できる表現にしたほうが良いと思う。

会長 冊子の中で注釈を入れたらどうか。

事務局 先程言われた基本方針と基本施策の関係ですが、基本的には基本施策の内容が基本方針に挙がってくる形になりますので、環境への配慮のところの水源保安林の保全について基本方針で漏れていますので追加します。

委員 地域への貢献のところ、水道に関する情報の提供及び収集ということを追加してはどうか。

事務局 情報の提供、収集についてはお客様サービスの向上のところでも触れております。

委員 広報活動の充実は書いてあるが公聴は入らないのですか。こちらから言うだけですか、公聴も必要だと思う。

事務局 現に委員さんのご意見もお聞きしておりますし、必要なことだと思います。

会長 他に質問はございませんか。基本方針、基本施策が決まった後に、事業コンセプトを表すキャッチコピーを考えることとしておりましたが、何かご意見はありませんか。

委員 キーワードを先に決めて文章を考えたらどうか。

事務局 これももう一度事務局側で検討して提案する方向でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会長 他にご意見はありませんか。

事務局 用水供給を行っていた事務組合と末端給水をやっていた両市、勿論両市でも水は造られていましたが、そういう垂直型の統合というのが全国的にも稀なケースでありますし、経営基盤の強化といった国の作った水道ビジョンに沿って動くことができたのが宗像地区事務組合であったことから、事例発表を行ってくれということで厚生労働省に報告に行っております。また、その話を聞いて千葉県富津市からも要望があって職員を派遣しておりますし、組合へも大阪から視察に来られるなど、先進的な取組みという捉え方をさせていただいておりますので、そういったことも、市民に伝えるべきだろうと感じています。先程言わ

れたように、情報を提供するだけでなく、住民の声をいかにビジョンに反映していく視点をもつことが重要だと思いますので、改めて提案をさせていただきます。

会長      それでは、本日の会議はここまでとし、次回の会議日程の調整をお願いします。

次期開催日（1月20日午後3時から）決定。

事務局      次の議会までに中間答申を取り纏める必要がありますので、その次の会議日程を1月末から2月第1週で行いたいと思いますので、その分も本日調整をお願いしたい。

2月2日午後3時からで決定し、閉会。